

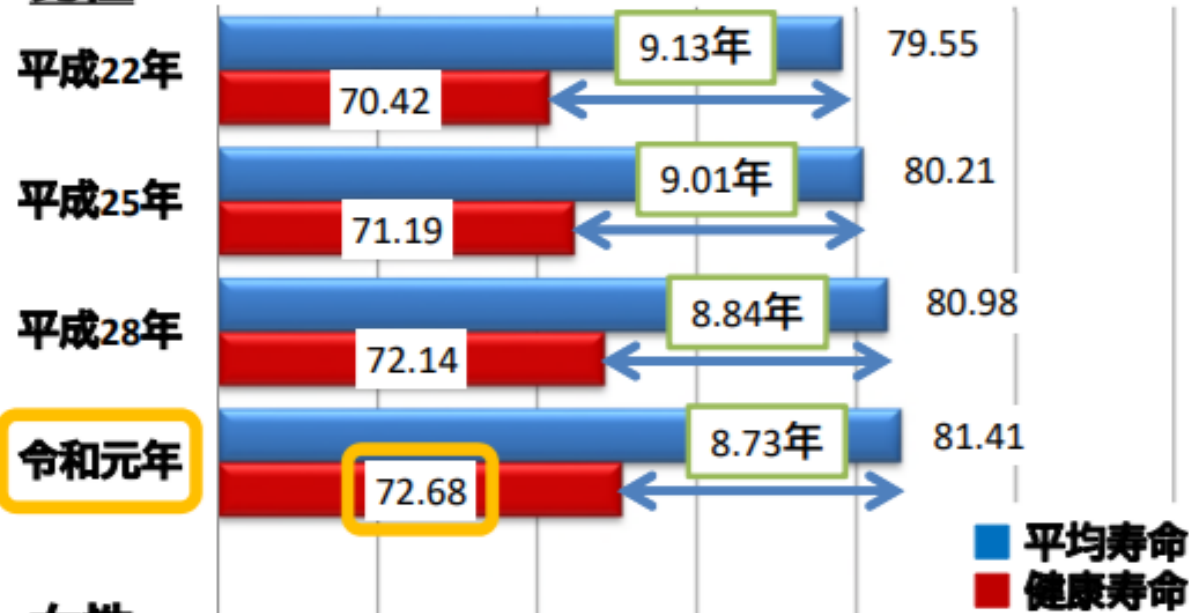
健康寿命の延伸と介護予防の推進

黒田研二

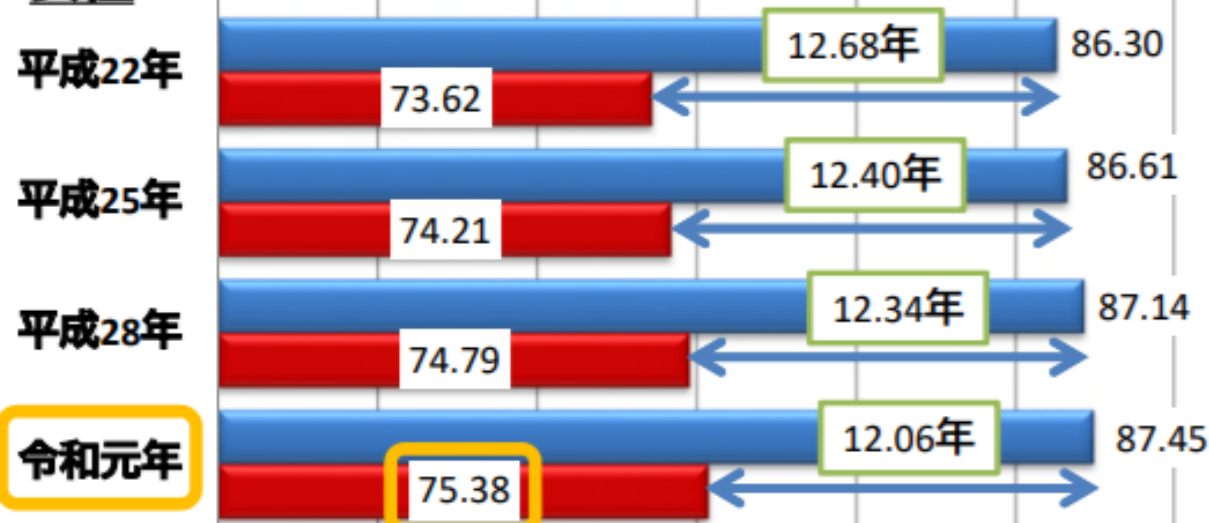
西九州大学教授、関西大学名誉教授

健康寿命の推移

男性



女性

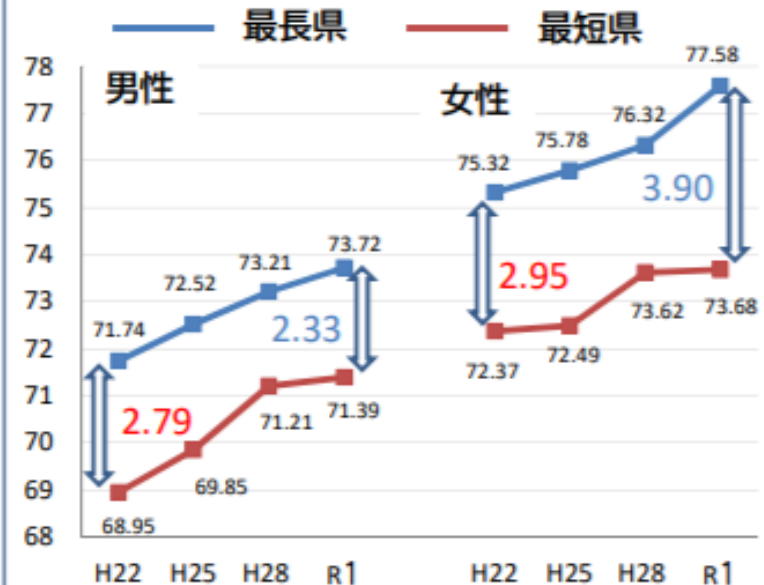


○ 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

H22からの増加分	男性	女性
健康寿命	+2.26	+1.76
平均寿命	+1.86	+1.15

○ 都道府県格差※の縮小

※日常生活に制限のない期間の平均の都道府県格差



健康寿命の算出方法

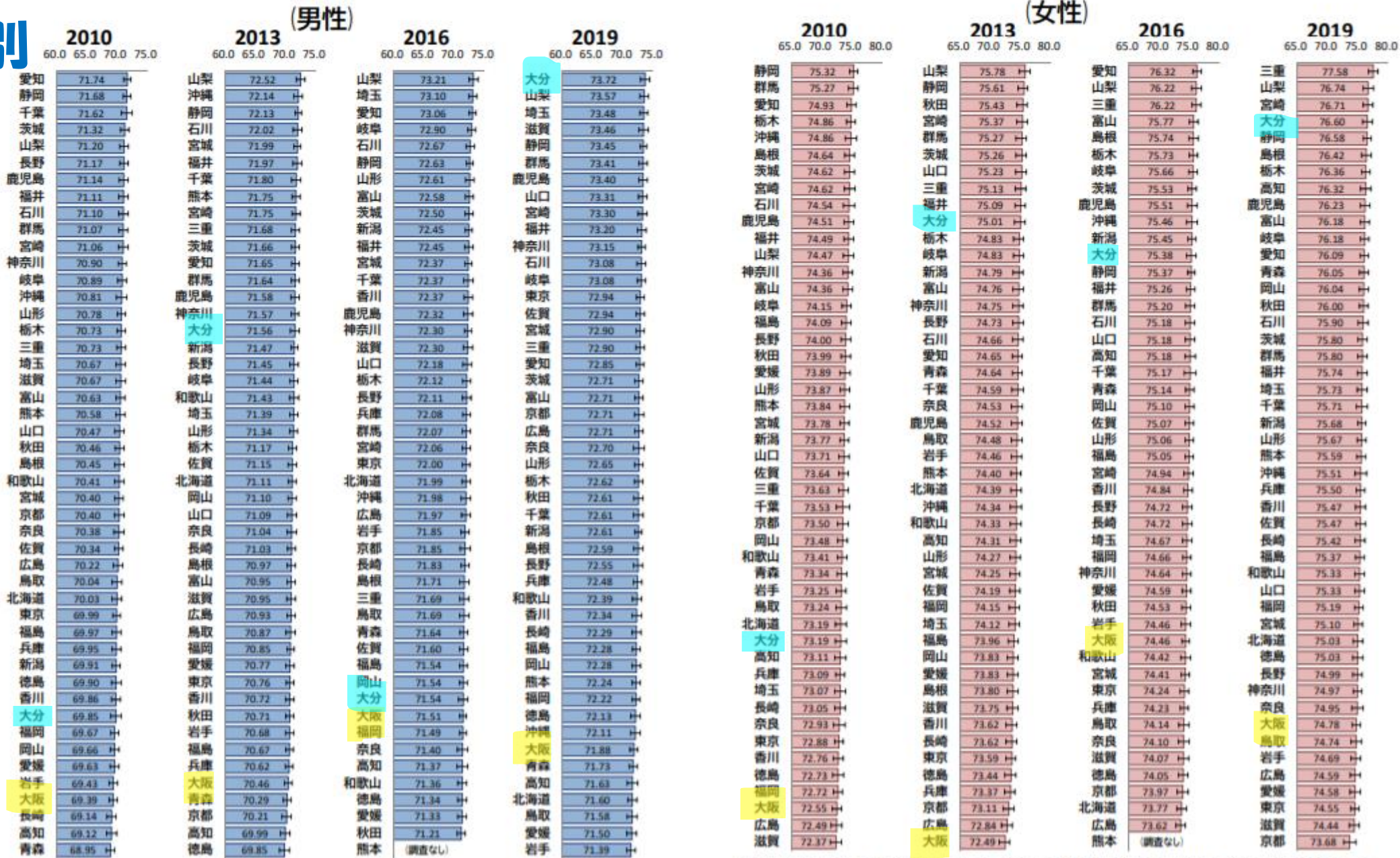
- 健康寿命の算出：、毎年10万人が誕生する状況を仮定し、そこに年齢別の死亡率および年齢別の「健康・不健康」の割合を与えて、「健康である期間」「不健康である期間」の期待値を求める（サリバン法）。「健康・不健康」の判断に使用される基準は主に3種類。

①「日常生活に制限のない期間の平均」は3年ごとに実施される国民生活基礎調査（大規模調査）の健康票における【**あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか**】という質問に対する「ない」との回答を「健康」、「ある」を「不健康」と定義。

②「自分が健康であると自覚している期間の平均」は、同調査の【**あなたの現在の健康状態はいかがですか**】に対する「よい／まあよい／ふつう」を「健康」、「あまりよくない／よくない」を「不健康」と定義。

③「日常生活動作が自立している期間の平均」は、介護レセプト等データから【**要介護2以上**】を「不健康」、それ以外を「健康」と定義して算出される。

都道府県別
健康寿命



健康寿命延伸にむけた大分県の取り組み

- **市町村別「お達者年齢」(健康寿命算定方法③)**を毎年公表。市町村は人口規模が小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、「要介護2以上の認定を受けていない方」を健康として定義し、5年間平均値を使用。
- ホームページ『めざせ！健康寿命日本一おおいた』。**民間企業を巻き込んだプロジェクト**。健康寿命を延ばす3つの鍵として「減塩－3g」「野菜摂取350g」「歩数＋1500歩」を推奨
- **健康アプリ『おおいた歩得』**。アプリの利用者は約6万4000人で、協力している企業や店舗は360以上。100歩歩くことで、1ポイントもらえて、ポイントがたまると、温泉の入浴料割引があったり、飲食店でドリンクサービスされたりといういろいろ特典
- **野菜摂取量**が少ない20代と30代に健康的な食事をしてもらうよう『まず野菜、もっと野菜』プロジェクト。県内のマークのある飲食店が84店舗あり、野菜や減塩メニューを積極的に提供して、スタンプラリー
- **高齢者が集まり体操や交流をする「通いの場」**が19年時点で県内に2889カ所あり、参加率が16・3%で全国1位

1. (4) 大阪府の要介護認定率と被保険者一人当たり介護費(平成26年度)

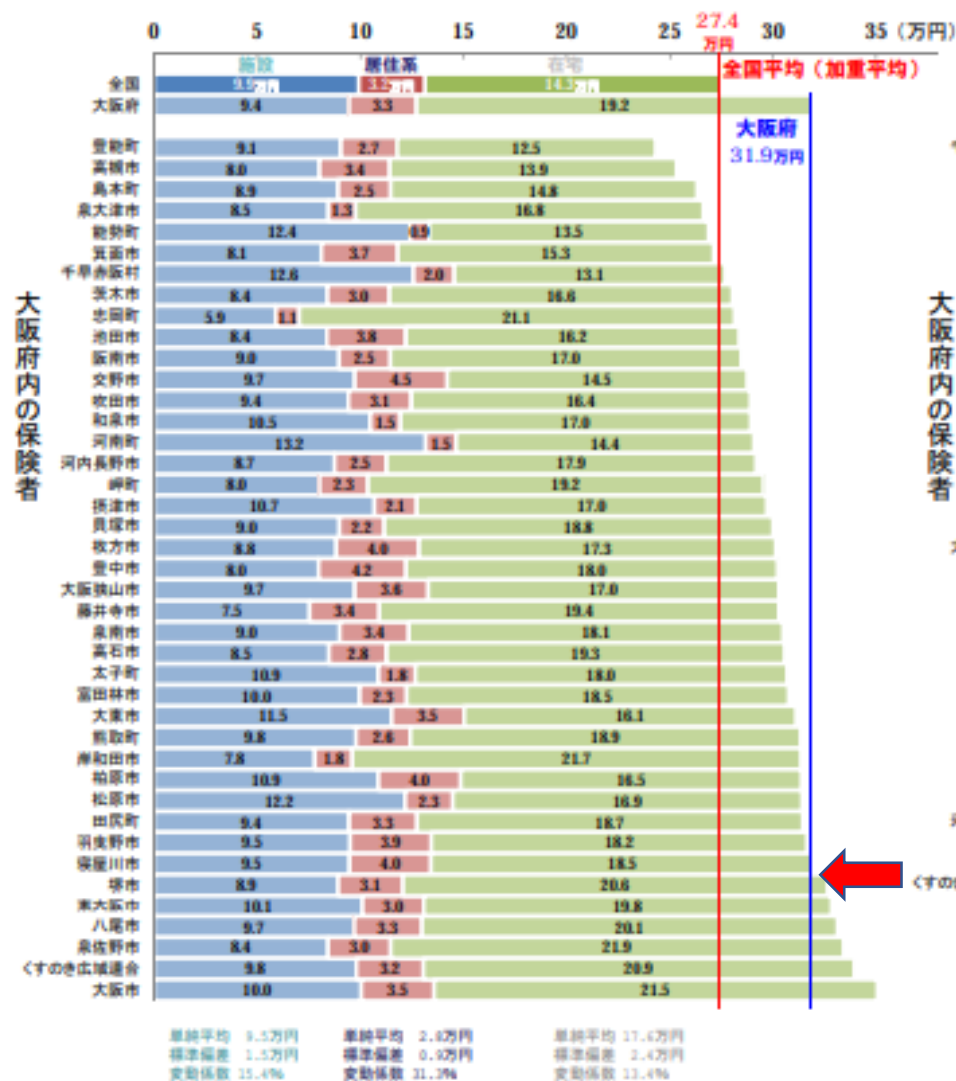
○ 大阪府の要介護認定率は、全国38位。しかし、「年齢調整後」の要介護認定率と被保険者1人当たり介護費はともに全国最下位。要介護2以下と、在宅サービスの利用が多い。



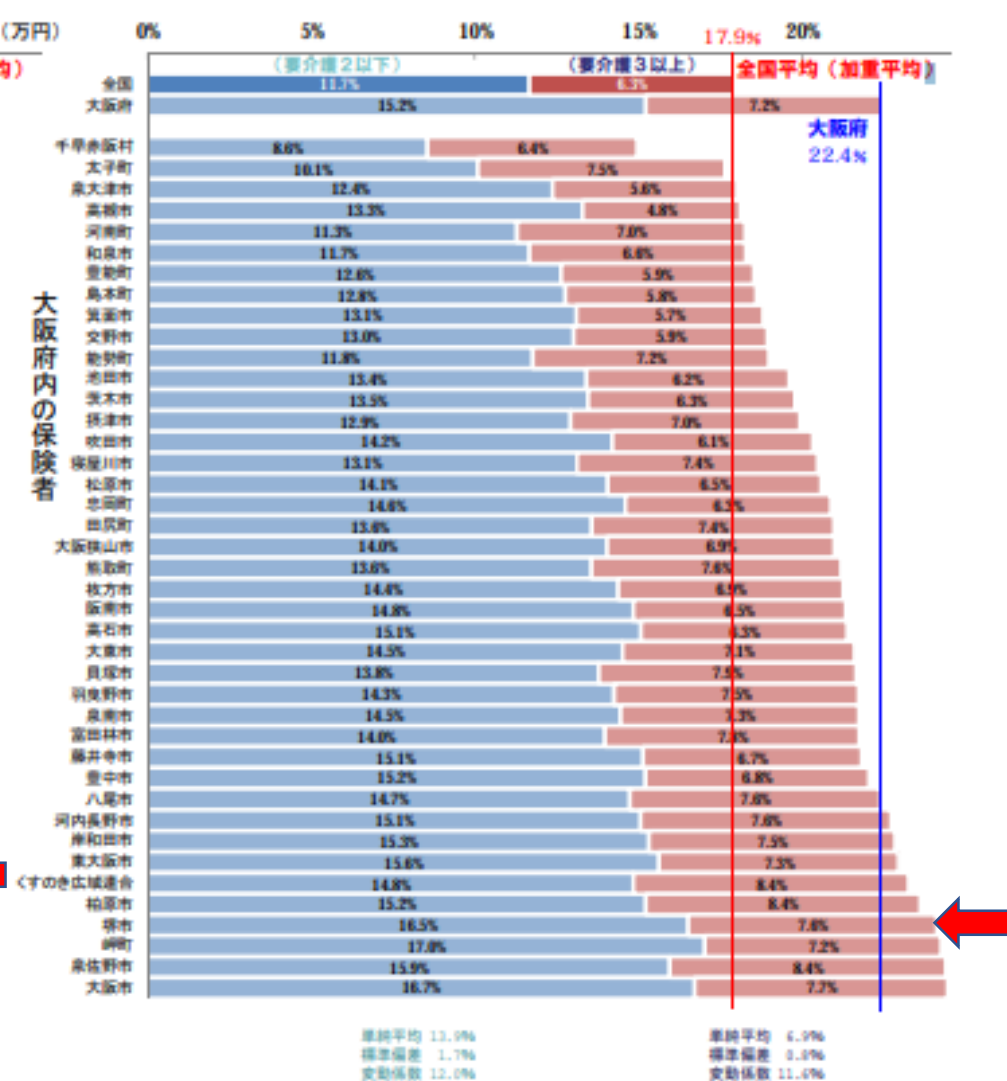
1. (4) 大阪府内の市町村別の状況(年齢調整後) 平成26年度

○ 大阪府内の認定率は、高い方から、大阪市、泉佐野市、岬町、堺市の順となっている。

被保険者1人当たり介護費(年齢調整後)

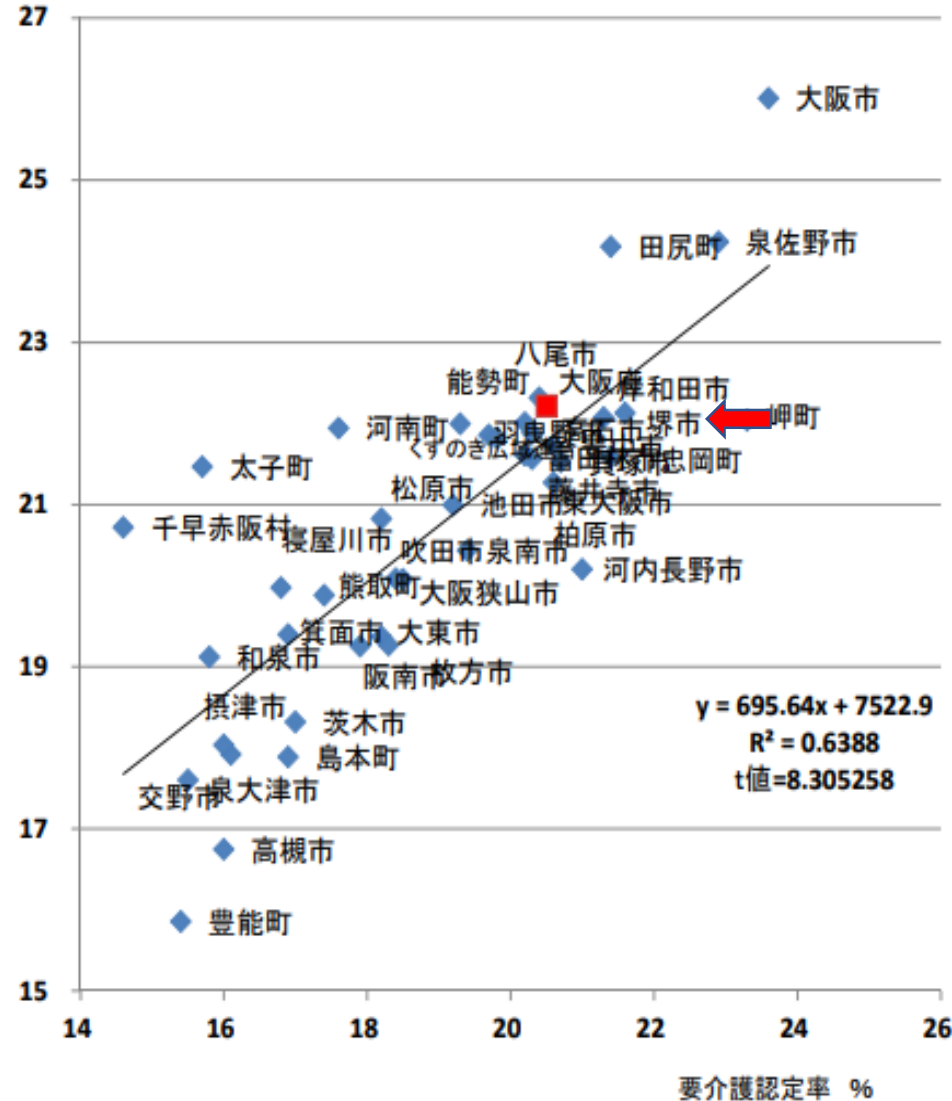


認定率(年齢調整後)

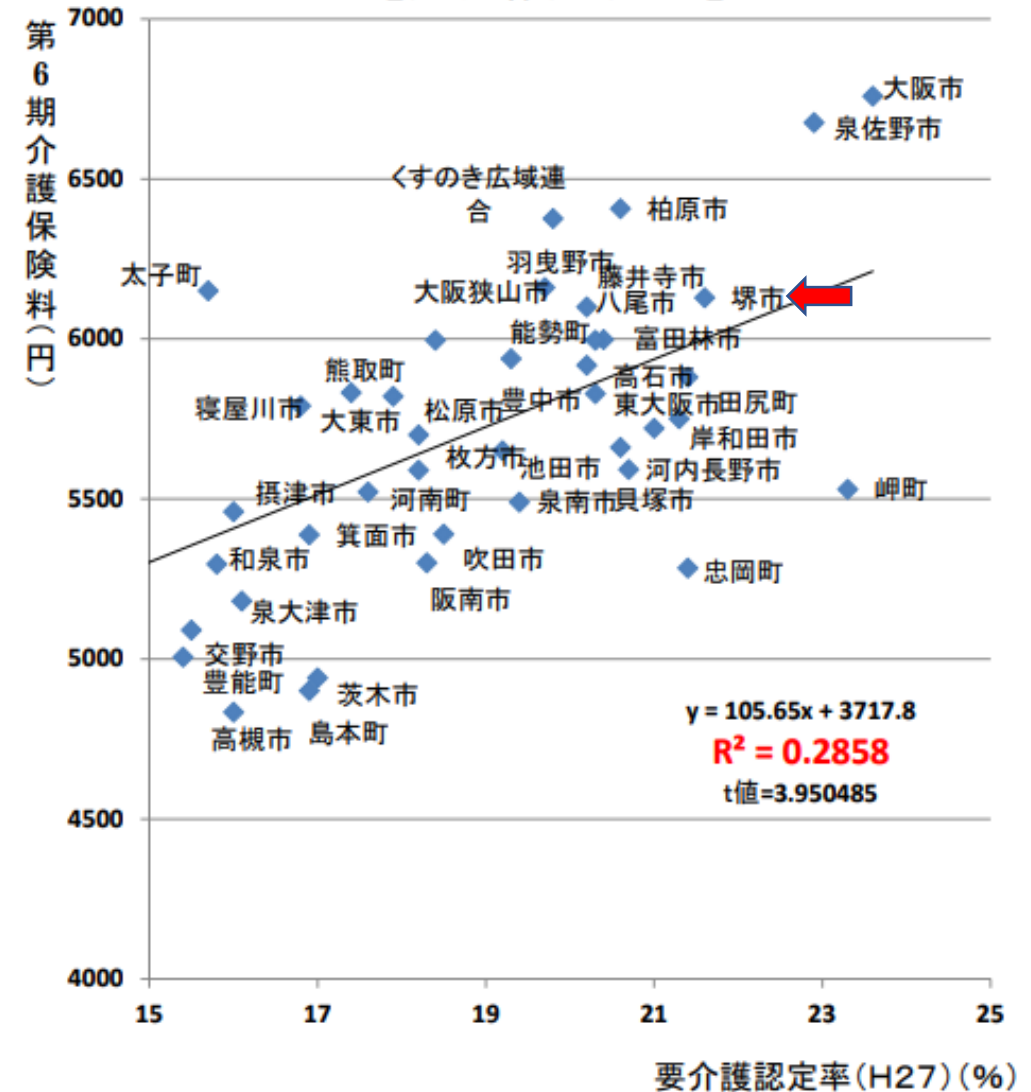


要介護認定率が高いと介護保険料は高くなる傾向

要介護認定率と被保険者一人当り給付月額

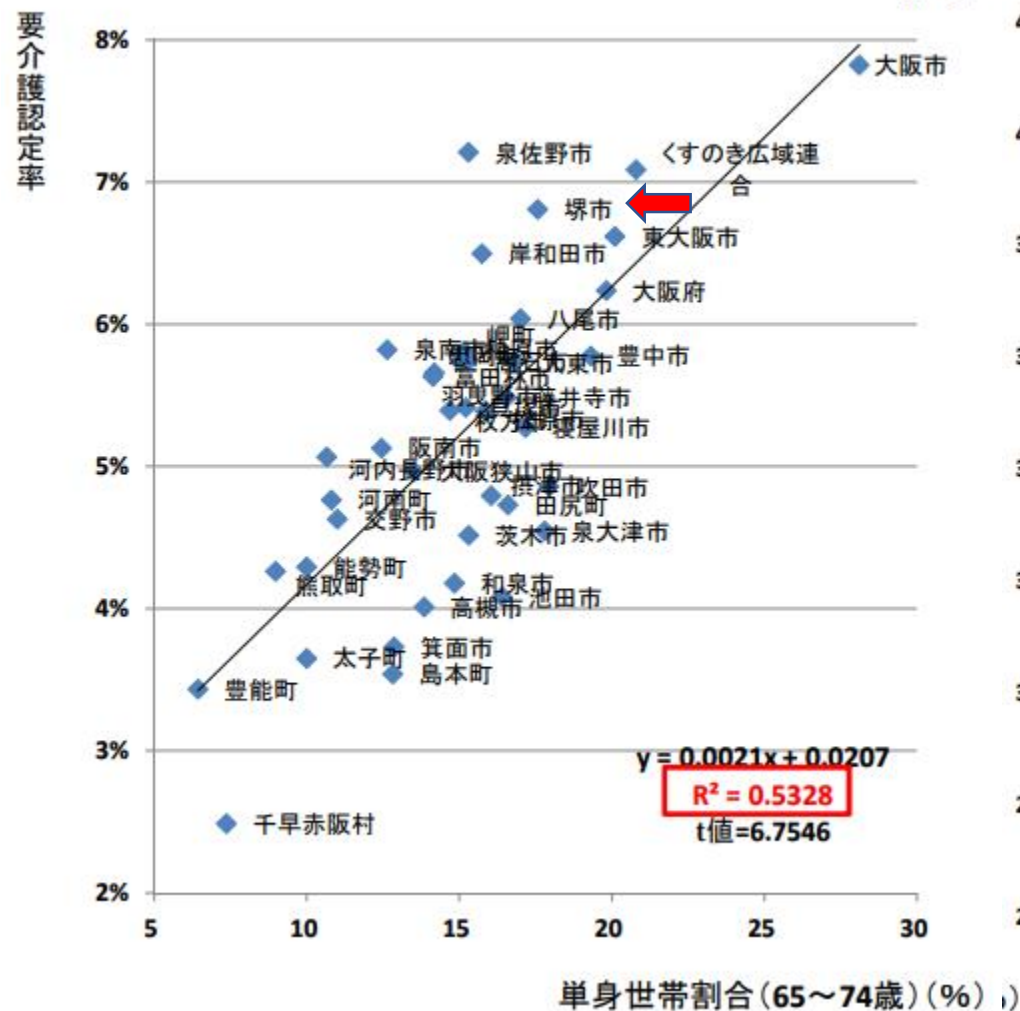


要介護認定率と介護保険料

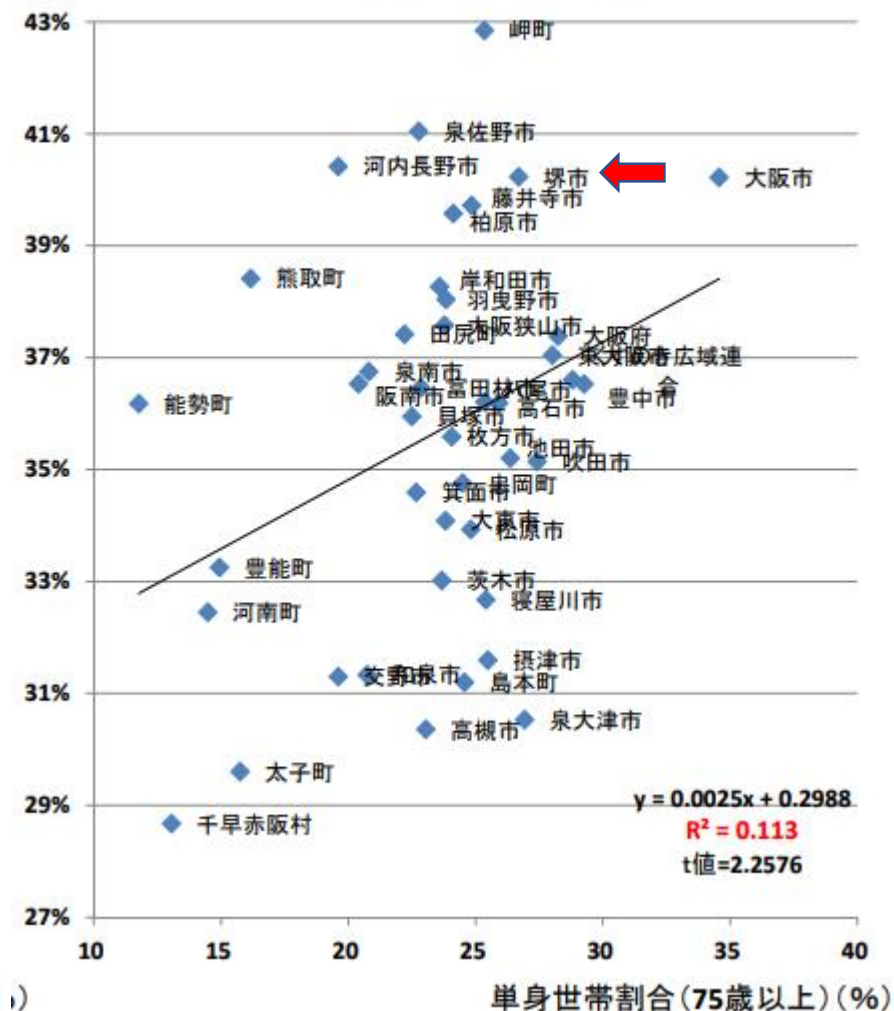


単身高齢者割合が多いと要介護認定率も高い傾向。
とくに前期高齢者において強い相関

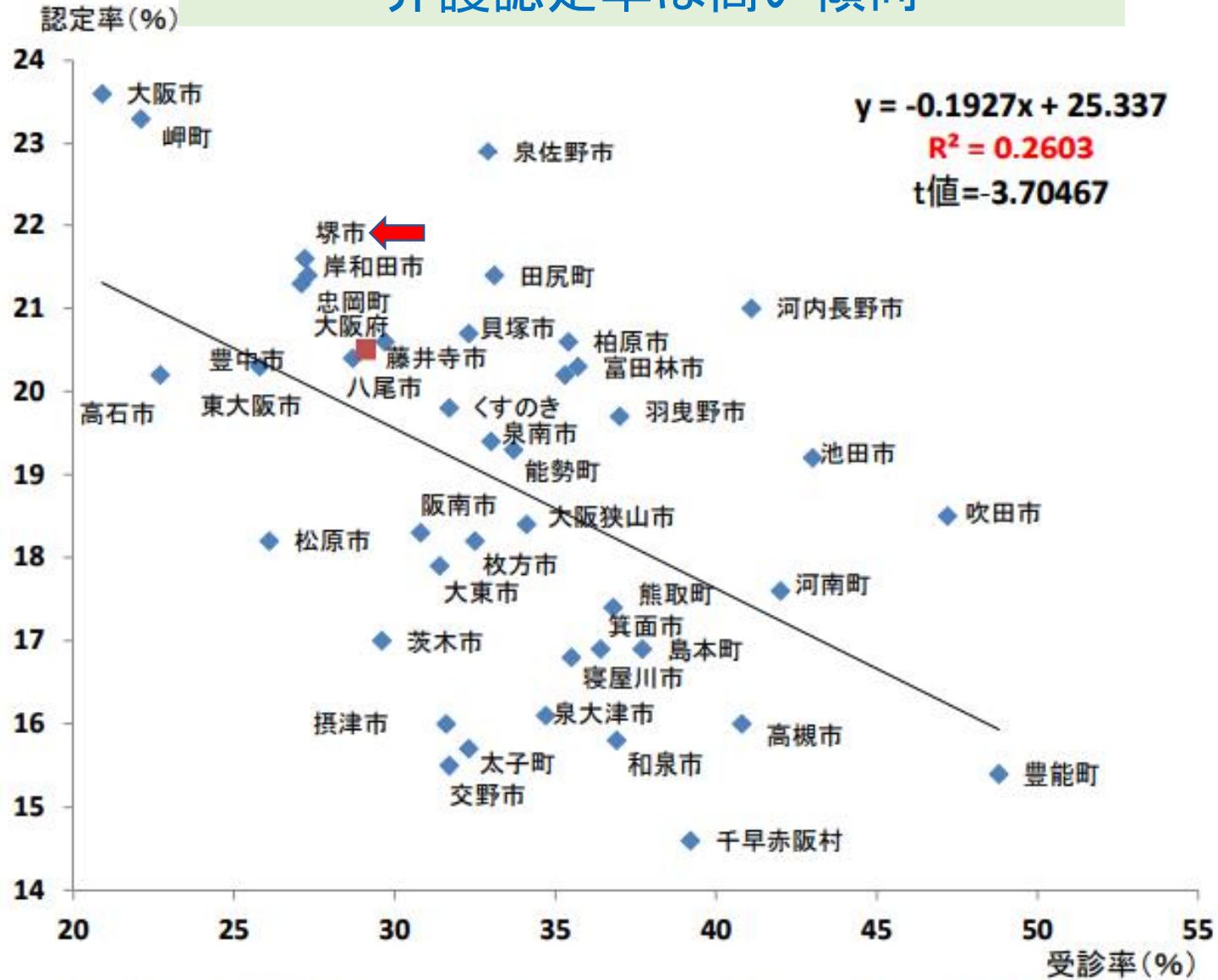
単身世帯人員割合(前期高齢者)と要介護認定率(前期高齢者)
【大阪府内市町村別】
n=41



単身世帯人員割合(後期高齢者)と要介護認定率(後期高齢者)
【大阪府内市町村別】

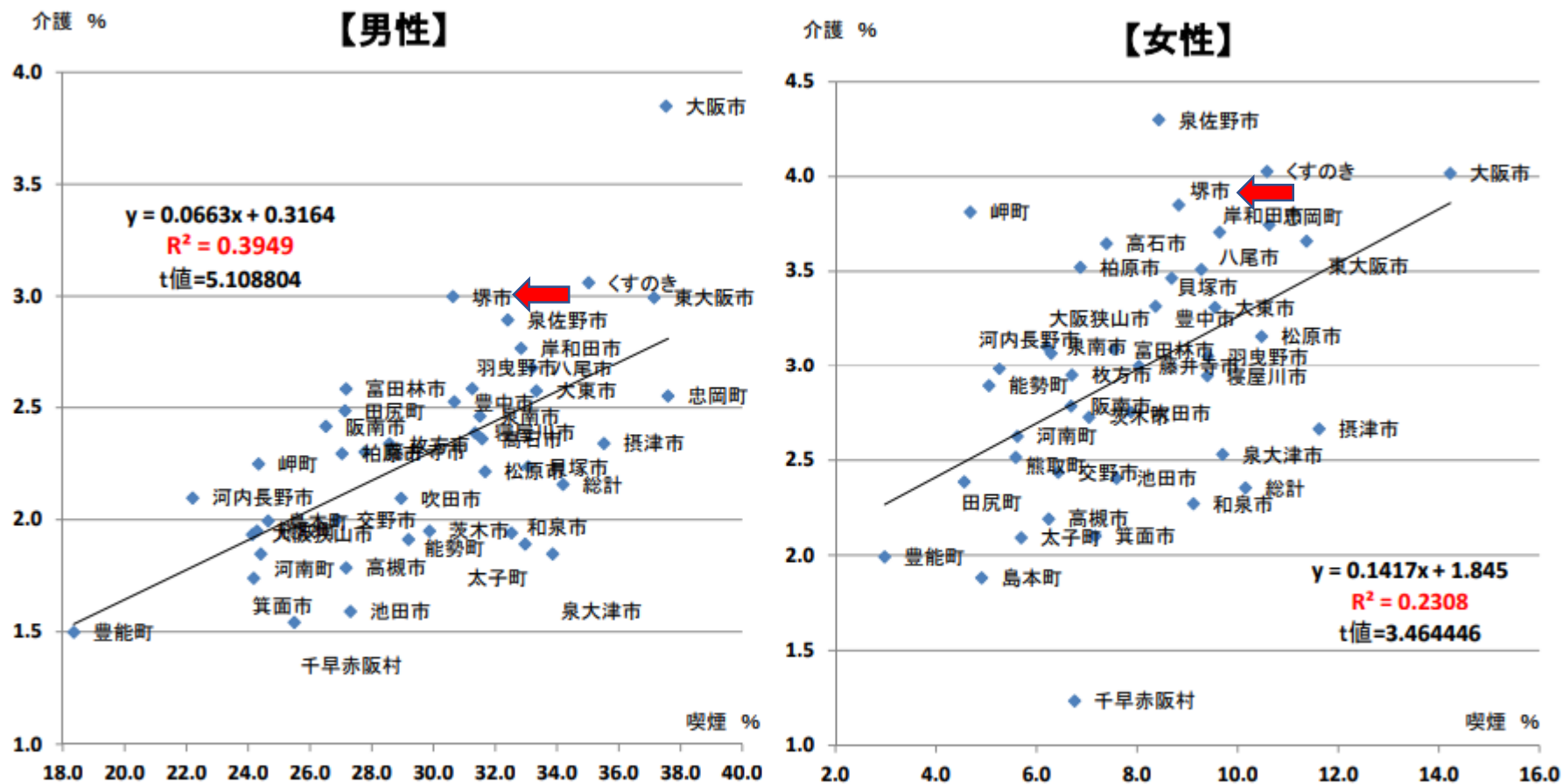


特定健診受診率(40歳～74歳)が低いと
介護認定率が高い傾向



大阪がん循環器病予防センター「市町村国民健康保険及び協会けんぽにおける特定健診・特定保健指導のデータ分析並びに市町村国民健康保険、後期高齢者医療、及び協会けんぽにおける医療費データ分析」報告書(平成27年度)データを用いて大阪府福祉部高齢介護室において分析

喫煙率と前期高齢者の要介護認定率には中度の相関がある

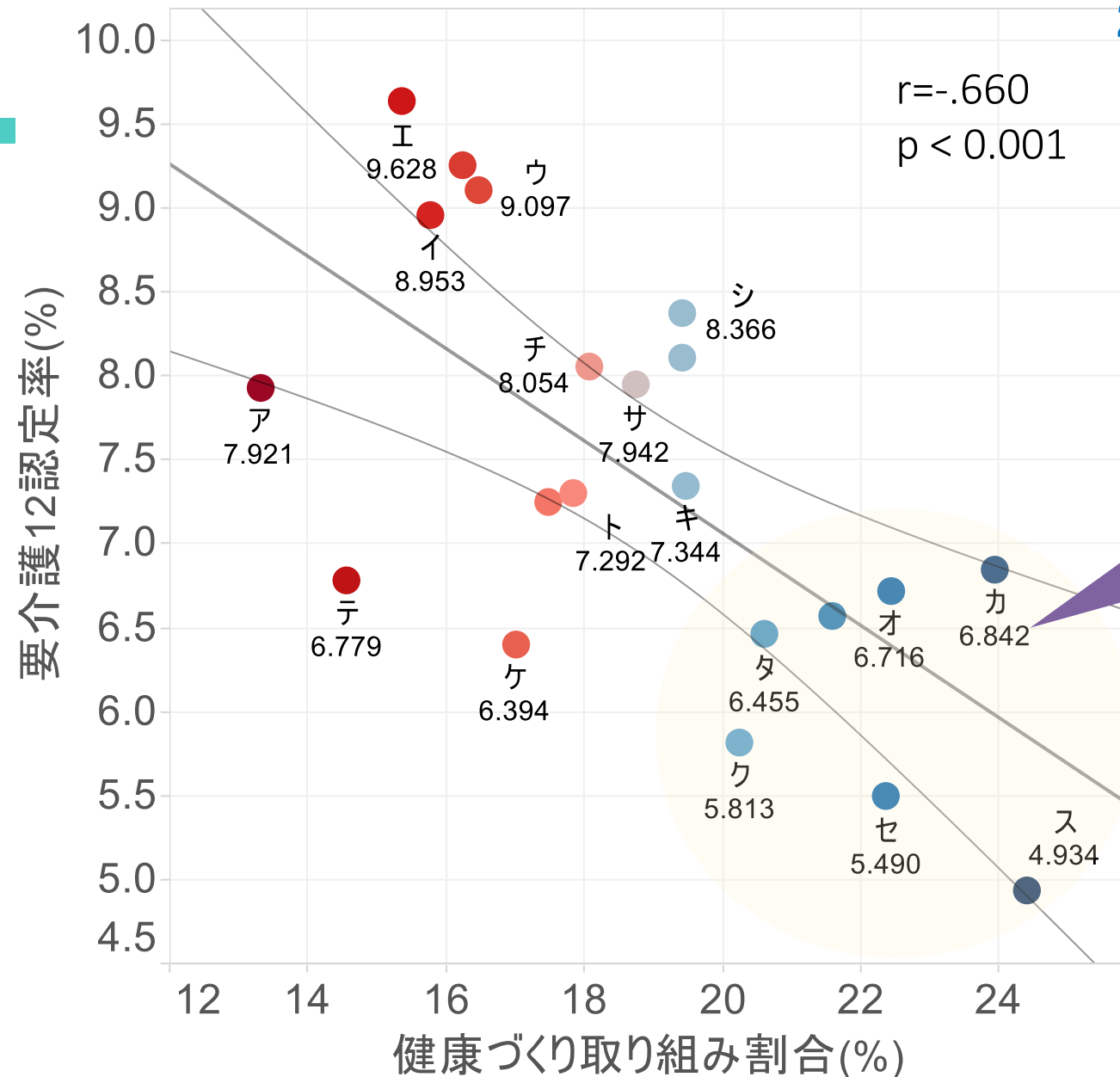


大阪がん循環器病予防センター「市町村国民健康保険及び協会けんぽにおける特定健診・特定保健指導のデータ分析並びに市町村国民健康保険、後期高齢者医療、及び協会けんぽにおける医療費データ分析」報告書（平成27年度）データを用いて大阪府福祉部高齢介護室において分析

スポーツ・健康づくり取り組み割合と要介護1、2認定率との関連

2014年堺市調査

日常生活圏域別の地域相関分析



健康づくりに取り組んでいる人の割合の多い日常生活圏域ほど、要介護1,2の認定を受けている率が低い

健康寿命の延長、介護予防の推進、ここまでのまとめ

- 健康寿命測定方法は複数あるが、**要介護認定率を低下させる**ことも指標改善に有効
- 要介護認定率を低下させるには、**特定健診受診率を上げる、喫煙率を低下させる、運動・身体活動促進**等の生活習慣病予防も重要。
- 大分県取り組みからは、**官民あげたキャンペーン**や、実態の「見える化」、運動・身体活動や食生活の改善のための**民間事業者(企業)の協力**が有効
- 要介護認定率を低下させること(介護予防)は、**介護保険料の上昇抑制、介護保険運営の効率化**につながる

地域包括ケアシステム構築に向けた 地域支援事業の見直し・再編(2014年法改正)

■**介護予防・日常生活支援総合事業**: 全国一律の予防給付のうち訪問介護・通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化。**介護予防・生活支援サービス事業**)と一般介護予防事業

■包括的支援事業の拡大

・これまで地域包括支援センターで実施してきた4業務に加えて、

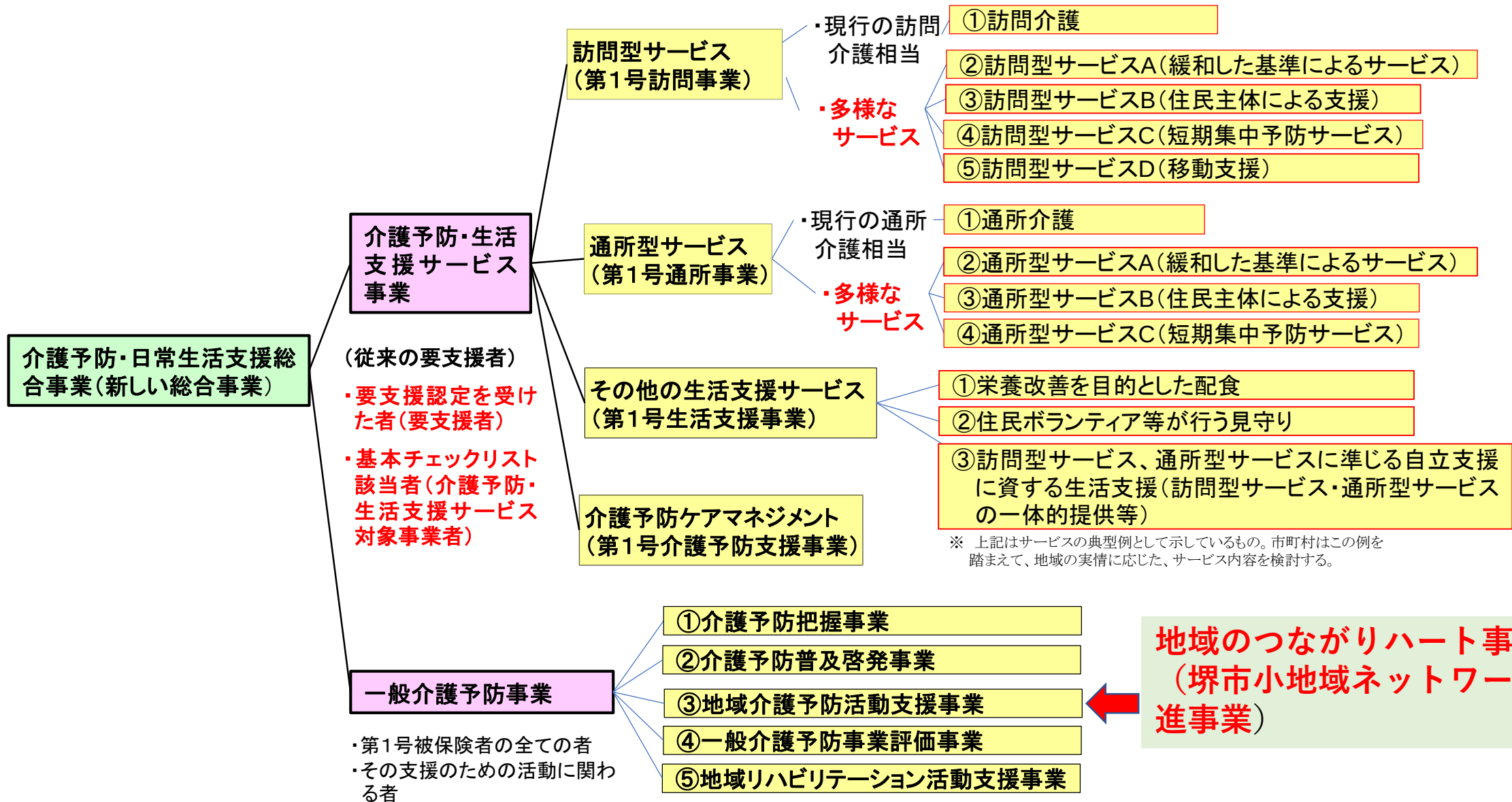
①**在宅医療・介護連携の推進**

②**認知症施策の推進**(認知症地域支援推進員、初期集中支援チームなど)

③**地域ケア会議の推進**

④**生活支援の充実・強化**(生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーター、協議体の設置)→生活支援・介護予防サービス

介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



地域のつながりハート事業の現状と目標（堺市第7期計画）

地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援				
事業内容	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。			
現状・目標	項目		現状（平成28年度）	目標（平成32年度）
	校区福祉委員会数		93委員会	93委員会
	小地域ネットワーク活動指定校区数		93校区	93校区
	個別援助活動	見守り声かけ訪問	93校区	93校区
		家事援助	20校区	22校区
		介護援助	3校区	6校区
		外出支援	23校区	23校区
		配食活動	7校区	8校区
	グループ援助活動	いきいきサロン	91校区	93校区
		ふれあい食事会	84校区	84校区
		地域リハビリ	56校区	57校区
		世代間交流	91校区	93校区
		子育て支援	84校区	88校区
		ふれあい喫茶	83校区	85校区
	校区福祉委員会活動	広報活動（新聞発行等）	81校区	85校区
		研修・学習活動	79校区	80校区
	校区ボランティアビューロー		84校区	87校区
	お元気ですか訪問活動		83校区	90校区

介護予防・生活支援サービス事業の枠組み

類型	概要	想定される実施例
市町村の直接実施	市町村の職員が直接、要支援者等に支援を実施	保健師やリハ専門職等が行う短期集中予防サービス
委託による実施	NPO・民間事業者等に、要支援者等への支援を委託	NPO・民間事業者等が行う生活援助やミニデイサービス
指定事業者によるサービス提供	市町村長が指定した事業者が、要支援者等にサービスを提供した場合にその費用を支給。現行と同様の仕組み	既存の事業者が行う訪問、通所の介護予防サービスに相当するサービス
NPOやボランティア等への補助	NPOやボランティア等に、要支援者等へのサービス提供などを条件として、立ち上げ経費や活動経費を補助（助成）	ボランティア等による生活支援や通いの場

Ⅲ. 1. (2) 大阪府内における総合事業の取組状況

○ 先進自治体でも、B型(住民主体による支援)の取組には苦戦中。

市町村名	通所型サービス				訪問型サービス			
	現行相当	A型 (緩和したサービス)	B型 (住民主体による支援)	C型 (短期集中)	現行相当	A型 (緩和したサービス)	B型 (住民主体による支援)	C型 (短期集中)
箕面市 (H27.4～)	国基準	人員等基準を緩和し、半日、全日、自立支援に資するサービスを提供		骨・関節系疾患などの高齢者に対し、市医療職が関与した短期集中プログラム(2回/週、最長6ヶ月程度)	国基準	人員等基準を緩和し家事援助を中心としたサービス		
茨木市 (H28.4～)	国基準		要支援1、2相当の方などを対象とした通いの場		国基準	買物代行、調理、掃除等の家事援助		
大東市 (H28.4～)	国基準 (回数払いも実施)	人員・設備基準を緩和したサービス		3ヶ月から6ヶ月の集中支援 原則「元気でまっせ体操」と併用したプログラムで実施	国基準	A-1 人員等基準を緩和したサービス A-2 さらに緩和したサービス	NPO法人によるサービス提供 生活支援サポーター養成講座を受けた市民が250円/30分で提供	
羽曳野市 (H28.10～)	国基準	人員等緩和したサービス 1 現行事業所と一体型 2 緩和型単独		3～6ヶ月の集中支援 生活機能改善のため、運動器の機能向上や栄養改善等の支援	国基準	人員等緩和したサービス 1 現行事業所と一体型 2 緩和型単独	シルバー人材センター 200円/回	3～6ヶ月の集中支援 保健師等による居宅での相談指導
池田市 (H28.10～)	国基準 (回数払いは実施せず)				国基準 (回数払いは実施せず)			

生活支援・介護予防サービスの枠組み・分類

介護保険制度の地域支援事業

①介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- その他の生活支援サービス

②一般介護予防事業（市町村や地域住民が主体となった体操教室など）

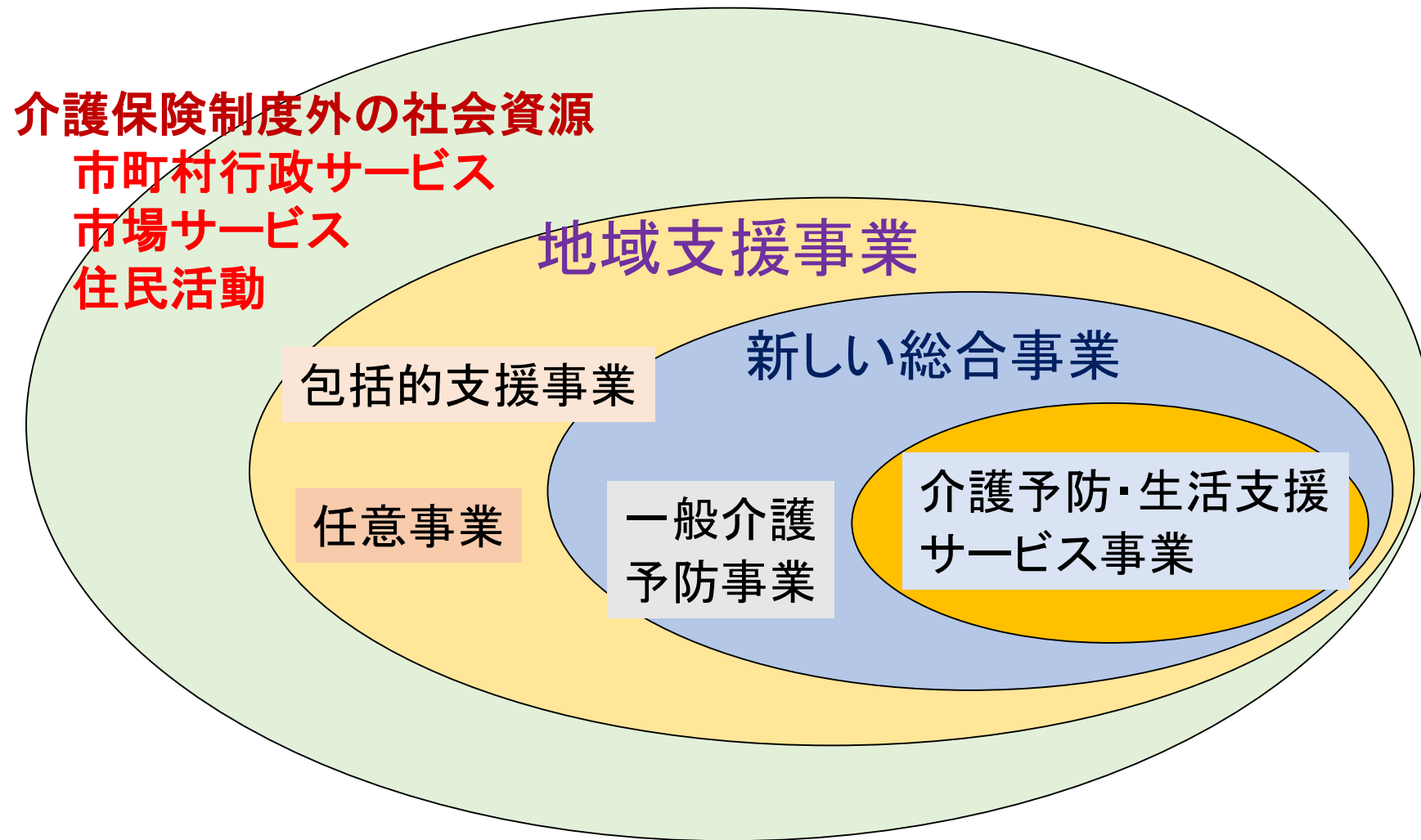
③任意事業（要介護者等を対象とした配食・見守りなど）

介護保険制度外の社会資源

④その他の市町村実施事業（移動支援、宅配、訪問理美容サービス等）

⑤民間市場でのサービス提供

様々な内容が含まれる「生活支援・介護予防サービス」



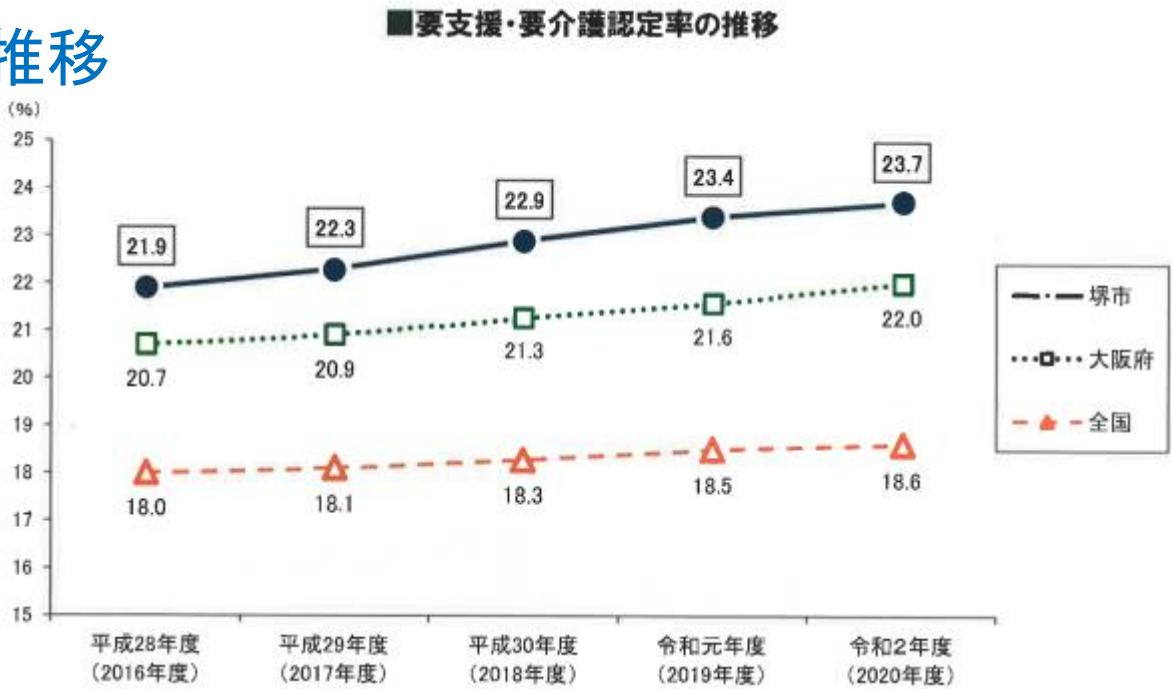
生活支援・介護予防サービスの分類と活用例

サービスの分類	サービス事業	一般介護予防	任意事業	市町村実施	民間市場	地域の 助け合い	備 考
①介護者支援			総合事業の対象外であり、任意事業、市町村の独自事業での実施を想定。 介護者の集い、介護教室等。				
②家事援助	訪問型サービス で実施。NPO・ボ ランティアを主に 活用			一般財源化された軽度生活支援は市町村独自で実施 可能。			
③交流サロン	要支援者を中心に定期的な利用が可能な形態は総合事業の通所型サービス、その 他 の 地 域 住 民 の 通 い の 場 は 一 般 介護予防事業を主に想定。住民、ボランティア等を中心に実施。						
④外出支援	訪問型サービスD で実施。担い手は NPO、ボランティア			左記以外は、市町村・民間事業者が独自に実施			
⑤配食＋見守り	その他の生活支 援サービスを活用 可。担い手はNPO、 民間事業者等		左記以外は、任意事業又は市町村・民間事業者が独自に実施				サービス事業 では、民間市 場で提供され ないサービス を提供
⑥見守り・安否 確認	その他の生活支 援サービスを活用。 担い手は住民、ボ ランティア等		左記以外は、地域の地縁組織・民間事業者等による緩やかな見守り				

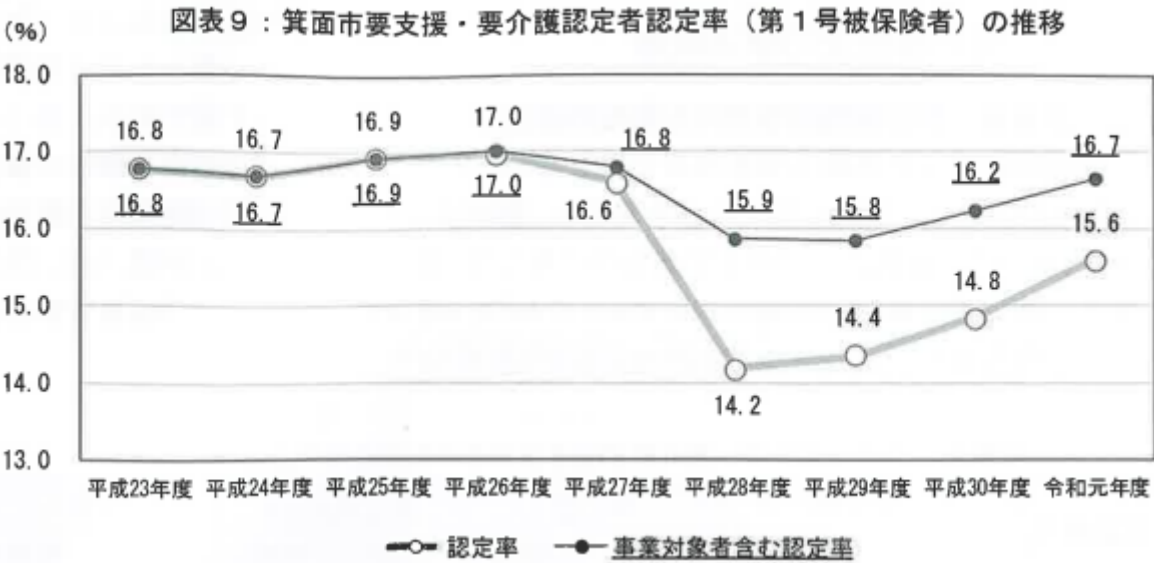
※ 上表中、地縁組織は地区社会福祉協議会、自治会、町内会、地域協議会等を意味する。

堺市と箕面市の要介護等認定率の推移

堺市では2016年度の21.9%から
2020年度の23.7%まで漸増

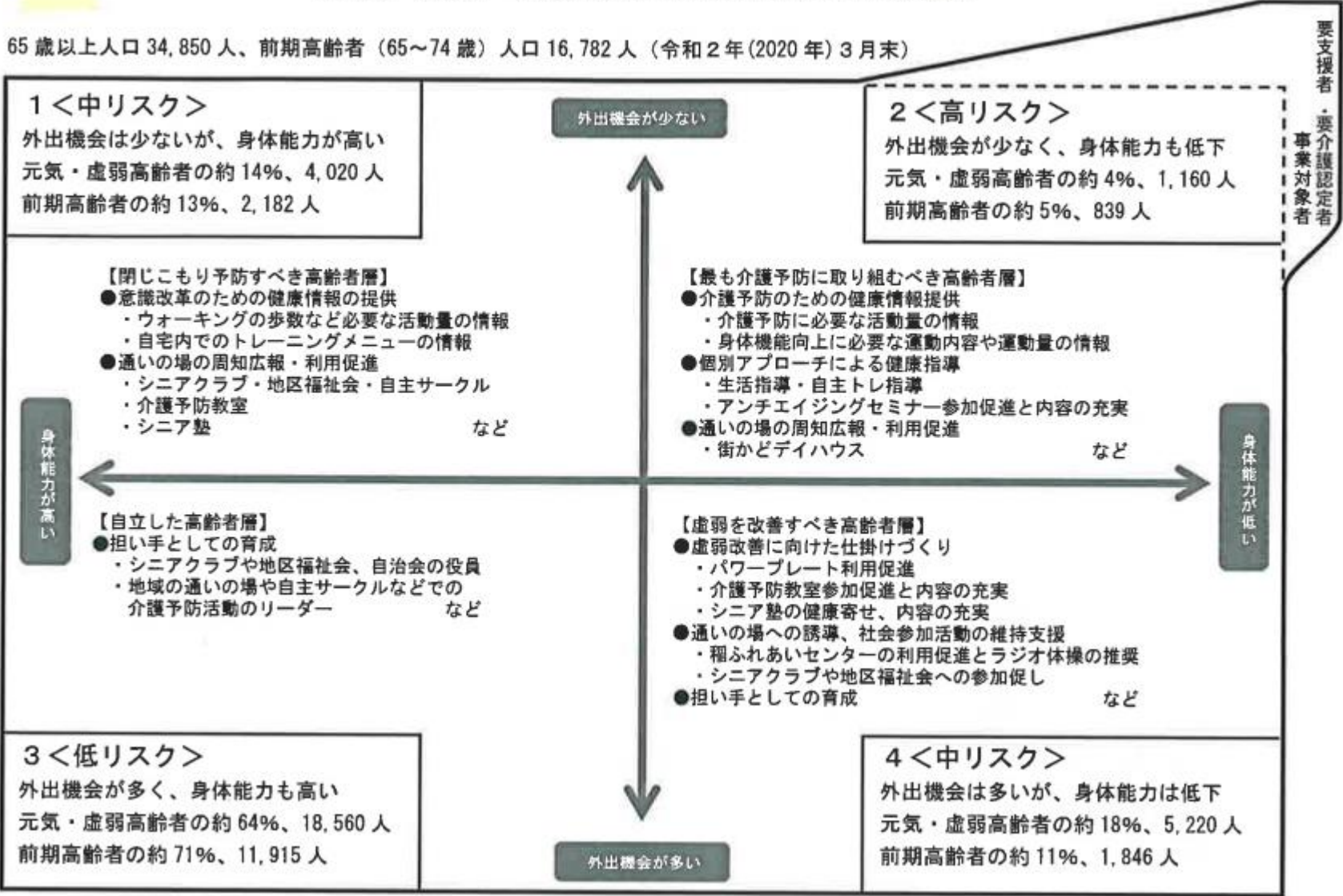


箕面市では総合事業を開始した
2016年度に14.2%に低下し、その後
漸増しているが、2019年度には15.6%
と低い水準

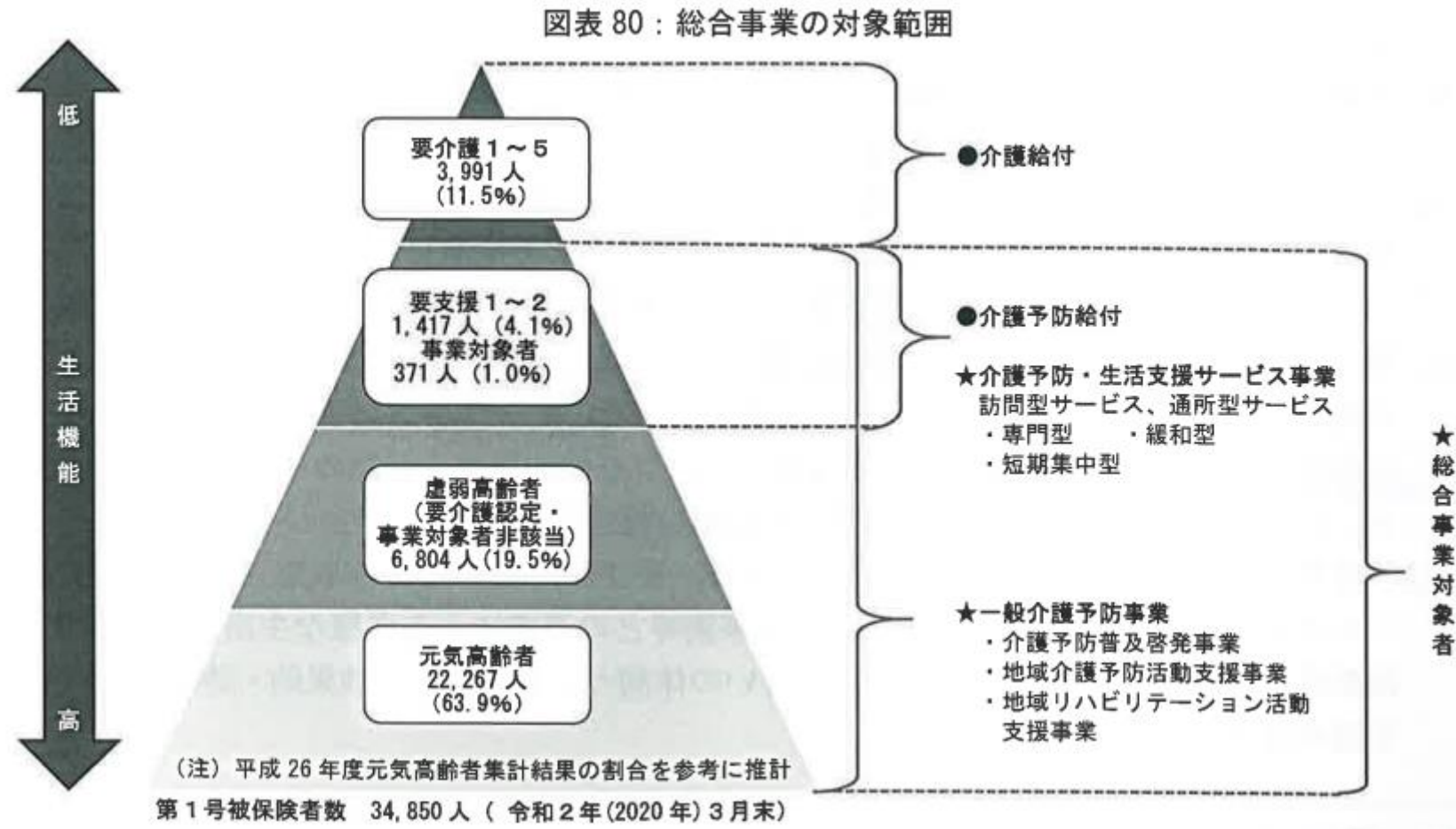


箕面市の取り組み：元気・虚弱高齢者を介護予防の観点からリスクを層別化し各層に対する働きかけを工夫

図表 81：元気・虚弱高齢者の介護予防に向けた取組



箕面市の取り組み:介護予防:生活支援サービス事業を多様化するとともに、一般介護予防を合わせて総合的に展開



まとめ

- 介護保険制度を「給付サービス」と「地域支援事業」に区分した場合、**地域支援事業の役割が次第に重要となっている**（この傾向はさらに今後も強化されるであろう）。
- 地域支援事業は、保険者（市町村）が、介護・福祉・医療の関係者や地域住民と共同で、その地域の特性に応じて、創意のもとに作り出していかなければならないもの。介護予防や生活支援にとどまらず、高齢者が安心して暮らせる「**地域づくり**」という役割を担っている。
- 地域支援事業は、介護保険制度の一部という位置づけであるが、他の社会資源や費用を動員して、**総合的な施策として分野横断的に展開**していくことが必要となっている。
- **行政（保険者）と介護保険関連の事業者、施設、法人**は、地域支援事業の中での役割を検討し、住民とともにその取り組みの強化を図ることが必要となっている。